

令和5年度本部事業計画

1 令和5年度主な本部事業計画（案）

(1) 基本方針

- ア 組織の総合力を活用、効率的な運営により将来も見据えた法人の安定的経営体制の構築を目指す。
- イ コロナウイルスを巡る情勢については、社会全体に緩和の動きがみられるものの、油断することなく各種感染症対策強化の中心に位置づけ、継続して安心・安全な福祉サービスの提供ができるように努める。
- ウ 現状の募集の困難さと今後の新たな施設整備なども考え、恒常的に工夫ある人材募集活動の強化に努める。
- エ 透明性の高い法人運営、職務への誇りと使命感にあふれた規律ある職場の実現を目指す。
- オ 次のルピナスを支える幹部候補生や有資格職員の育成と確保に努める。
- カ 地道な本来業務を通じた社会や地域貢献への参画に努める。

(2) 重点事業

ア 総務課

- (ア) コロナ後を見据えた施設等への指導調整機能の強化及びコロナを教訓とした新たな施策への取り組み
- (イ) 人事、給与、教養、福利厚生を含めた職員育成や処遇の検討と改善

イ 財務課

- (ア) コロナ禍後に向けた施設等の経営状況分析と財務指導管理の徹底
- (イ) コンピューターの効果的運用により、各施設等事務の統一的指導を諮る。

ウ 指導課

- (ア) オンライン会議など新たな手段を取り入れた内部指導教養体制の充実強化
- (イ) 運営、処遇における法人コンプライアンスの指導徹底

エ 労務対策室

法人内部の各種労務を巡る諸問題について、総括的に指導解決にあたる。

- オ 児玉郡市障害者基幹相談支援センター業務委託プロポーザルへの応募
現有する法人の持てる力をより発展させ、地域への貢献を強めていきたいとする考え方からも、積極的に準備を進めていく。

2 主な行事計画

○ 令和5年度理事会・評議員会開催

(1) 理事会（5回）

- | | |
|-----|-------------------|
| 第1回 | 6月 1日（木、決算理事会） |
| 第2回 | 6月 22日（木） |
| 第3回 | 9月 7日（木） |
| 第4回 | 12月 7日（木） |
| 第5回 | 翌年3月 14日（木、予算理事会） |

- (2) 定時評議員会 (第1回)、評議員会 (2回)
 - 定時評議員会 6月22日(木)
 - 第2回評議員会 12月15日(金)
 - 第3回評議員会 翌年3月22日(金)
- 各級会議 随時に開催
- 職員日帰り研修旅行 6月
- 施設等職員交流会 (ボーリング大会) 11月
- ルピナスだよりの発行 (2回)
- 職員新年会の開催 (2024年1月)

令和5年度ルピナス会年間事業計画一覧

4月	児玉郡市障害者基幹相談支援センター業務委託プロポーザル企画提案書提出 (7日 金~21日 金)
5月	「ルピナスだよりの」春号発行 児玉郡市障害者基幹相談支援センター業務委託プロポーザルプレゼンテーション及びヒアリング (17日 水)
6月	第1回理事会 (1日 木 決算理事会) 児玉郡市障害者基幹相談支援センター業務委託プロポーザル審査結果通知 (2日 金) 第2回理事会 (22日 木) 職員日帰り研修旅行 定時評議員会 (22日 木)
7月	
8月	
9月	第3回理事会 (7日 木)
10月	
11月	施設等職員交流会 (ボーリング大会)
12月	第4回理事会 (7日 木) 第2回評議員会 (15日 金 ※役員、幹部検討会)
2020年	ルピナス会新年会開催
1月	児玉郡市障害者基幹相談支援センター 開設予定
2月	
3月	第5回理事会 (14日 木 予算理事会) 第3回評議員会 (22日 金)

令和5年度かみさとデイサービスセンター事業計画

新型コロナウイルスによる感染症については、国の対応が大きく変わりつつあります。しかし、高齢者や障害のある方が利用される通所事業所にとっては、依然として大きな脅威であることは変わりません。このため、今年度も感染症から利用者を守ることを最重点に、以下の取り組みを推進してまいります。

1 感染症対策の徹底

利用者様には様々な予防対策をお願いしてご不便をおかけしているが、学校等の対応が軽減されることがあっても、高齢者、障害者が利用する施設では対策を緩めることが出来ないことを丁寧に説明して、ご理解、ご協力を求めて行く。また、職員一同が高齢者・障害者施設職員であるという自覚を持ち、対策の徹底を図って行く。

2 利用者満足度の向上

利用者様にとって居心地が良く利用しやすい施設を目指し、職員一同、笑顔で親切な対応に努めて行く。さらに、各行事についても説明を尽くし、利用者様が納得し自ら進んで参加していただけるよう取り組んで行く。

3 利用者増加対策の推進

他のデイサービスには無い特浴施設のほか、昨年度新規導入したリハビリ機器の効果をPRするなど、当施設の独自性を打ち出して行く。その上で、各居宅支援事業所との連携を強化して、利用者の増加を図って行く。

4 共生事業の推進

令和2年度から開始した共生型通所サービス事業が当施設の事業の大きな柱に成長したことから、障害者支援施設への働きかけによって、障害者のさらなる利用拡大を図って行く。

5 数値目標

通所定員 20名／日 稼働率 90%以上

6 職員職種・人数

管理者	1名
看護職	2名
相談員	1名
機能訓練指導員（兼務）	1名
介護職	5名

令和5年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、IT（ズームやボイスレコーダー）などを利用し、利用者のニーズに対応した居宅介護支援事業を推進する。

又、事業所として業務継続計画BCPの計画策定や研修を行い、他法人との連携を行い各個人のケアマネジメント能力向上を図っていく。

1 令和4年度末ケアマネジメント実績予想

令和4年度末	要支援1・2	要介護1・2・3・4・5
利用者人数	10名	77名

2 令和5年度ケアマネジメント目標

令和5年度末	要支援1・2	要介護1・2・3・4・5
利用者人数	15件	80件

※認定調査目標 毎月5件

令和5年度 ルピナス神川ホーム事業計画

令和4年11月にコロナクラスター感染を経験し、改めて感染予防・まん延防止対策の重要性を実感したため、全職員のレベルアップ向上を目指していく。又、従来のサービスに加えて新たなチャレンジで利用者の自立支援に取り組んでいく。

1 建物及び各種設備の整備

(1) 短期入所施設の建設と運営

大幅な遅れとなっている本計画を、今年度中に完成させ、令和5年度中の運営開始とします。

(2) 老朽化した福祉機器や設備の継続的な入れ替え

老朽化ベッドから身体機能に合わせた電動ベッドへの入れ替え、利用者娯楽用大型テレビ・カラオケ器材・ゲームソフトの整備を実施し、利用者の快適な生活を支援する。

2 今後の施設を支える人材の育成

(1) 各種国家資格取得を目指す取り組み

施設職員が全員有資格者になる事を目標とし、「挑戦」する機運を盛り上げ、理論的に担保されたサービスの向上を目指す。

(2) 各種研修、研究会への積極的な職員派遣

職員としての人間的成長やサービスの質の向上を目途に研修会やZOOM研修に積極的に参加させ、向上心ある職員の育成を図る。

3 施設内勉強会の定期的な開催

委員会に於ける課題への取組、部内幹部による教養、部外者教養等を計画的に実施し、日々の業務向上に反映する。

本年における研究や教養の重点については、次のとおりとする。

- 利用者の自立に向けた取り組み
- 感染症対策の能力向上
- 虐待防止問題への再認識
- BCP 計画策定とシュミレーション、防災教養、訓練
- 栄養マネジメントによる健康管理（便秘解消など）

4 募集活動の継続的な促進

専門学校の実習生受け入れや講師派遣等を通じた関係強化、求人媒体を活用した採用活動を実践する。

5 日中活動の活性化

現在全体で行っている日中活動は継続しつつ、小規模グループでのレクリエーションを取り入れ、個々の意欲向上・活気ある日常を過ごす事を実践する。また、地域のボランティアを募りながら外部の方々との交流の機会を図る事も積極的に行い、外出する機会を増加させる

6 地域生活支援拠点としての役割

令和6年1月から設置予定の児玉郡市における地域生活支援拠点の整備について、当施設においてもその趣旨に賛同し、支援体制の一役を担う施設として協力体制を整えます。従来からの相談対応、緊急時の受け入れ・対応を積極的に行い、地域で必要とされる資源となるよう努める。

7 相談支援の充実

- きめ細かな面接を通じて様々な思いを聞き取り、利用者様の意向を踏まえた生きがいのもてるサービス等利用計画の作成に努める。
- 利用者様の安心できる地域生活を実施するため、行政や地域の施設と連携した業務に努める。

現在の地域内担当利用者数 85名

8 数値目標

- 稼働率 定員50人 96%
- 平均支援区分5.6 (前年度+0.2)
- 短期入所 (新規利用者 5人増)
- 職員 支援員3人増員 看護師1名増員 (24時間体制維持)

令和5年度 ルピナス鴻巣ホーム事業計画

昨年度発生した新型コロナウイルス感染症の教訓を生かし、感染症防止対策の徹底、不測の事態が発生した場合においてもサービス提供が継続できる体制の確保等、利用者が安全・安心に生活できる事業を最優先に実施する。

1 新型コロナウイルスなどの感染症防止対策の徹底

令和4年12月に発生した新型コロナウイルス感染症（感染者～利用者40名、職員15名）を教訓に、感染症発生時の対応見直しや各種備品の購入を行います。また、感染対応マニュアルの周知、ガウン着脱訓練などを実施する。

2 生活介護・入所支援に対する質の高いサービスの提供

利用者のニーズの把握とそれに沿った支援を実践する。利用者の希望する食事を購入して提供する「テイクアウトランチ」などの工夫した各種イベントの充実に努める。

3 各種委員会の実施と人材確保

ハラスメント対策委員会をはじめ各種委員会の実施及び各種研修の受講により職員の資質向上に努める。

職員の数は概ね充足できましたので今後は新卒者等、将来の施設を担う人材確保を重点に実施していく。

4 施設整備

扉の修繕、給湯器交換、防犯カメラの増設、家具の入れ替え、感染症対応修繕等の施設内外の整備を行い、利用者が安心して生活できる環境を整える。

5 災害対策と事業継続計画

「総合防災訓練」や「非常災害時訓練」の他「不審者対策訓練」を実施する。また業務継続計画（BCP）の周知・訓練なども実施していく。

6 地域貢献活動

引き続き「彩の国あんしんセーフティネット事業」を継続する。

7 相談支援事業所

相談支援事業所ルピナス本庄との連携を図りながら相談支援業務の充実に努める。

8 数値目標

稼働率 96%（定員 50 名）、短期入所 50% 職員採用 1 名

今年度も在宅復帰施設、在宅生活支援施設として、リハビリテーションを強化し、各関係機関と連携し、老健施設としての機能強化を図る。前年度は10月より、在宅 **超** 強化型を算定開始し、在宅復帰率 **50%超**を達成している。これを更に上昇していく為に、地域の各病院・各施設に対して、在宅超強化型老健の存在を発揮し、地域包括ケアシステムにおける中核施設として認知されるべく、老健施設の機能強化を継続・推進し、地域の医療・介護・生活支援等に取り組む。

また、感染症・災害への対応力強化も引き続き実践し、今年度中に **BCP** 完成とする。(令和3年度介護報酬改定時の努力義務事項の確認) 更に、令和6年度介護報酬改定も見据えて、看護・介護現場の革新へ取り組み、ICT活用を推進すること。業務の効率化・業務負担軽減・情報の共有を図り、サービスの質の向上とともに地域の在宅復帰施設としての機能強化に繋げるようにする。

1 在宅強化型施設として

- (1) 包括的ケアサービス（ニーズに合わせた在宅サービス・入所サービスを支援する）
- (2) リハビリテーション施設（入所後3か月間毎日リハビリテーション・3ヶ月以降週3回のリハビリテーション実施）
- (3) 在宅復帰施設（目標 **50%超**維持）
地域に定着させるよう、在宅復帰の維持・向上に努める
- (3) 在宅生活支援施設（居宅支援事業所、短期入所、通所、訪問サービス事業所との連携）
- (4) 地域に根ざした施設（地域住民、医療機関、居宅支援事業所等の相談支援など）

2 稼働率等に関する数値目標

- (1) 利用者定員 80名（内空きベット利用ショートステイ）
通所定員 20名
- (2) 年間稼働率目標：入所・ショートステイ **92%以上**
：通所 **95%以上**

3 課題別重点計画

- (1) ICTの導入
今年度は更なるICTの活用、業務効率化・負担軽減・サービス向上を図る
- (2) 在宅超強化型老健について、地域に定着させる活動を継続的に実施する。
また、入所前インテークのマニュアルの継続利用により、本人・家族に説明することで在宅復帰を促しやすくし入所後の診察・リハビリ・介護・

栄養・在宅環境等の評価に基づき復帰率向上を目指す。在宅復帰 50%超維持を目標とし工程作成に基づき計画的に在宅復帰を支援する

- (3) リスクマネジメントの機能の強化
 - ・BCP 作成により、感染症・災害・防災についての研修をそれぞれ年 2 回、訓練を年 2 回実施していく
 - ・新型コロナ 5 類移行を前に移行後の感染対策指針も整備していく
 - ・高齢者虐待防止の推進をしている（指針の策定・研修は年 2 回開催・担当者を設置）
- (3) リハビリテーション会議の活用について
家族・事業所ケアマネジャーと連携を図り、在宅生活支援の強化に繋げていく
- (4) 人材育成について
職域毎に研修会・勉強会を開催し、各職種の意義や役割を理解しモチベーション向上を図る。また施設職員のキャリアアップのために、施設内外の研修に積極的に参加する。また、令和 6 年度より義務となる認知症基礎研修の対象者は受講できるようにする
- (5) 経費の抑制について
令和 4 年度において、電気料金、医療費、修繕等の増額が値上げに伴い目立つため、節電・節約・利用者の健康管理について全職員に周知・徹底し努めていく
- (6) 修繕・施設整備
 - 壁紙
 - コロナ・インフル抗原検査（医療機器整備）
 - マンホール修理
 - トイレの手洗自動水栓
 - 中庭の立木の伐採と倉庫の入れ替え・増設

4 諸行事等

- (1) 彩の国社協ボランティア受入・地元中学校職場体験受入
- (2) 職員研修 Web 研修等も積極的に活用する
- (3) 新型コロナウイルス 5 類に移行に伴い今後の諸行事・ボランティア受入について徐々に平常時に戻れるよう検討していく

かみさとナーシングホーム居宅介護支援事業所計画

- 1 利用者様が可能な限り自宅で安心し、自立した日常生活が送ることができるように、地域包括ケア推進・実践の為、本人・家族との相談支援を行

い、ケアプランの作成や行政、医療機関、サービス事業所、地域と連絡調整や協力し困難事例についても積極的に受け入れる。

- 2 BCP 作成を今年度中に策定し研修、訓練を行う。
- 3 上里町ケアマネ連絡会、法人内、他法人との合同研修やリモート研修に積極的に参加し事業所、個々がレベルアップを図り、常に最新の情報を得て業務に反映させる。

かみさとナーシングステーション事業計画書

- 1 利用者様、ご家族のニーズのニーズに対応し安心してご自宅で生活が過ごせるようケアマネジャーや各関係事業所と協力し支援する。
- 2 利用件数の増加に繋がるよう、居宅支援事業所への営業や関係機関や医療機関へのパンフレットの配布も積極的に実施する。
- 3 研修の参加や自己研鑽を積みスキルの向上を図る。BCP 作成を行う。

令和5年度相談支援事業所ルピナス本庄事業計画

- 1 実施事業内容
特定相談支援事業、一般相談支援事業、障害児相談支援事業
- 2 重点項目
 - (1) チーム支援による他の相談支援事業所との差別化
複数の多種・多様な相談支援専門員及び相談員を配置し、利用者等からの相談にチームで協力して解決に努める。担当の相談支援専門員が不在でも、他のスタッフが対応して、支援を止めないことを目標にする。「ルピナスの相談支援と言えばチームでの相談支援」というイメージが定着するようにブランディングを継続する。(新スタッフ増員予定)
 - (2) 質の高い相談体制及び利用計画等の作成
利用者の自己決定支援、意思決定支援に重きを置き、1人ひとりの希望する生活や、生きがいを感じられる生活に向け、サービス等利用計画等を

通じて支援する。また、常に権利擁護を念頭に置き、利用者等の代弁者になるとともに、個人情報保護を徹底する。また、毎週事業所内での勉強会を実施する。地域や関係機関の研修にも積極的に受講する。

(3) 地域をさらに知るとともに地域づくりをリードする

可能な限り地域に足を運び、相談、問い合わせ等の電話にも素早く対応する。ルピナス本庄のみならず、地域全体の発展を目指し、本年度は、ルピナス本庄主催の研修会等も企画する。

(4) 効率化・オンライン化を念頭に置いた事業運営

相談支援事業の報酬は決して高いとは言えず、単体では事業の維持・継続ができないレベルである。そのため第一義的な目的ではないが、可能な限り効率的な事業運営を心がける必要がある。ICT等を積極的に活用する等、オンラインでの会議開催等もさらに進め、個人情報に配慮しながら情報共有や保存には、クラウドストレージ等の利用を検討する。しかし、相談支援は利用者主体で、そのペースを尊重することが大切であるため、事業所主体で効率化・オンライン化を目指すものでは決してない。

(5) 基幹相談支援センター受託を目指す

令和6年1月に設置が予定されている「本庄の児玉郡市基幹相談支援センター（仮称）」の受託を目指し、事業所・法人内外で積極的に検討会等を開催し、受託した場合には、全スタッフで準備を行う。また、相談支援事業所ルピナス神川との協働運営又は合併の検討を行う。

3 数値目標、算定加算等

機能強化型Ⅱ、行動障害支援体制加算、精神障害者支援体制加算、要医療児者支援体制加算、主任相談支援専門員配置加算を算定。本庄児玉圏域が援護地の利用者優先受入。月平均請求目標金額1,250,000円。本年度中にBCPの作成及び想定訓練を実施。

令和5年度 特別養護老人ホームルピナス園事業計画（案）

年末から38日間、新型コロナ感染のクラスター状態に見舞われ、利用者・職員共に69名が感染を経験し終息に至りました。現在、地域ではインフルエンザとの同時感染が広がっており、安心できない状況であります。

今後も、ウィルス感染に対する防衛策の必要性を痛感して居り、これらの経験を生かした感染対応策により、職員一丸となって利用者の重度化傾向に伴う身体面・精神面並びに環境面など、あらゆる角度からの課題分析による対策の確立と、利用者様には個性・意欲を汲み取った、一人ひとりの心に寄り添ったケアに努める方針であります。

一方、求人対策は此のところ反応が無く、年間を通し取組邁進する所存であります。

1 職員資質の向上

- ① 各委員会を中心に、自ら工夫し企画検討した施設内研修を実施する。
- ② 資格取得の支援に努め、国家資格取得者(77.8%) 80%以上を維持する。
更に、特定医療行為（喀痰吸引等研修）の修得者(70.4%)を更に向上させる。
- ③ 職員は、介護の品格を意識した所作を全員が目指し愛情を持ち利用者に接する。

2 施設整備について

利用者主体の環境整備として先ずは、ベッドの入れ替え工事（見積額 1500 万円）と、利用者男性用トイレの改修工事（見積り額 220 万円）を完了させて、不測の事態に対応した安全と居住性の改善を図りたい。

3 人材の確保

意欲・能力を向上させ、労働局推奨の「キャリアアップ」制度に参画し、非正規雇用職員から正規雇用への転換を図りたい。

今年度も、止めることのない継続した人材の確保・育成に努める。

4 災害に対する対応の継続

○ 自然災害防災対策

防災計画（地震）・洪水時垂直避難計画に対応の備蓄品目の継続した見直しと、増量計画、並びに総体的訓練の策定・実施と BCP の計画策定。

○ 苦い経験を活かした新型コロナウイルスに対する継続した連鎖感染対策と、これに対応する医療等を含めた備蓄品の増量により感染ゼロを目指したい。

5 数値目標

予算構成は、見込み支出額に併せた収入を計上するため、目標設定も以下のとおり求められた。難易度の高い挑戦です。ショートも肝要、強い心で臨みます。

- ・平均入所稼働数 **77名**・平均入所稼働率 **96%**・年間事故の県報告数 3 件以下
- ・(4年度目標 77名、現状≒77.5 人)・(4年度目標 96%、現状≒97%)・(年間事故県報告現状 4年度≒1 件)

6 職員の職種・人数

施設長 1 名 副施設長 0 名 事務員 2 名 介護職 **25 名**(4 年度前半期 27 名) 看護職員 4 名 介護支援専門員 1 名 相談員 1 名 管理栄養士 1 名 機能訓練員 1 名 用務員 2 名 (計 38 名)

体制で事業運営を行う。